様式第２号（第６条、第７条、第９条関係）

年度鳥取県ドローン社会実装モデル創出支援補助金　補助事業（変更）計画書

１　補助対象者の概要　　※グループの場合は、代表事業者について記載すること。

1. 基本情報

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 | （グループの場合は、グループ名と代表事業者名を記載すること。） |
| 所在地 | 〒 |
| 代表者職氏名 |  |
| 業種及び事業概要 |  |
| 資本金・出資金等 | 千円（ 年 月時点） |
| 直近売上高 | 千円（ 年 月決算） |
| 従業員数（代表者を除く） | 　　 人（うち県内事業所の従業員数　 　人）（ 年 月時点） |
| ドローン事業の実績 |  |

1. 役員名等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 役職名 | 氏名 | フリガナ |
|  |  |  |
|  |  |  |

　　（注）代表権を有する役員について記載すること。個人事業主の場合は代表者を記載すること。

1. 担当者の連絡先　　※グループの場合は、代表事業者の担当者を記載すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 担当者職氏名 |  |
| 所在地（基本情報と同じ場合は記載不要） | 〒 |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |
| ファクシミリ番号 |  |

1. 誓約事項

申請に当たり、以下の事項について相違ないことを誓約します。

|  |  |
| --- | --- |
| 誓約 | 項目 |
|  | 事業計画書等の記載内容が事実であること。 |
|  | 要綱第６条の規定による補助事業提案書等及び第７条第３項の規定による交付申請書の提出を行った日から起算して過去２年間の事業活動に関し、故意又は重大な過失による法令違反をしていると認められる者（法人にあっては財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）第８条第８項の規定による関係会社及びこれらの法人の代表権を有する役員を、組合等にあってはそれを構成する事業者の役員を含む。）でないこと。 |
|  | 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条に規定する風俗営業、性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を営む者でないこと。 |
|  | 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「暴対法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。 |
|  | 暴力団員（暴対法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。 |
|  | 暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行い、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。 |

（注）誓約する場合は、各項目の誓約欄に「〇」印を記入すること。

２　代表事業者以外の事業者の概要　※グループ以外の場合は記載不要

(１)　グループの概要

ア　グループで実施する目的及び理由

|  |  |
| --- | --- |
| 目的及び理由 |  |

イ　グループの構成員及び役割

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業者名 | 中小企業 | 県内企業 | 役割・担当業務 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

（注）中小企業欄及び県内企業欄は、当該事業者が「中小企業」「県内企業」のときに○印を記入する。

(２)　構成員の概要

ア　基本情報　※構成員が複数のときは、次の(２)及び（３）を構成員全て（代表事業者を除く。）について作成すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 |  |
| 所在地 | 〒 |
| 代表者職氏名 |  |
| 業種及び事業概要 |  |
| 資本金・出資金等 | 千円（ 年 月時点） |
| 直近売上高 | 千円（ 年 月決算） |
| 従業員数（代表者を除く） | 　　　 人（うち県内事業所の従業員数　 　人）（ 年 月時点） |
| ドローン事業の実績 |  |

イ　担当者の連絡先

|  |  |
| --- | --- |
| 担当者職氏名 |  |
| 所在地（基本情報と同じ場合は記載不要） | 〒 |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |
| ファクシミリ番号 |  |

(３)　誓約事項

申請に当たり、以下の事項について相違ないことを誓約します。

|  |  |
| --- | --- |
| 誓約 | 項目 |
|  | 事業計画書等の記載内容が事実であること。 |
|  | 要綱第６条の規定による補助事業提案書等及び第７条第３項の規定による交付申請書の提出を行った日から起算して過去２年間の事業活動に関し、故意又は重大な過失による法令違反をしていると認められる者（法人にあっては財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）第８条第８項の規定による関係会社及びこれらの法人の代表権を有する役員を、組合等にあってはそれを構成する事業者の役員を含む。）でないこと。 |
|  | 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条に規定する風俗営業、性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を営む者でないこと。 |
|  | 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「暴対法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。 |
|  | 暴力団員（暴対法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。 |
|  | 暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行い、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。 |

（注）誓約する場合は、各項目の誓約欄に「〇」印を記入すること。

３　補助事業計画書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の名称 | （構築しようとするサービスのテーマであったり、事業の内容が分かるような名称を簡潔に記載すること。） |
| 事業の概要 | （実施しようとする補助事業の概要を簡潔に記載すること。以下の事業内容欄の内容を要約して記載する。） |
| 補助対象期間 | [開始(予定)日]　　　　　　　[終了(予定)日（支払行為も含む）]　　　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日※交付決定日が開始予定日より遅くなった場合は、開始日は交付決定日となる。 |
| 事業背景、目的等 | １　本事業で解決しようとしている地域の社会的課題（又はターゲット）（本事業で解決を目指す課題等について、その内容を簡潔に記載すること。） |
| ２　上記の課題（ターゲット）を設定した背景や理由等（課題等の解決（達成）に取り組もうと考えた背景や理由を簡潔に記載すること。） |
| ３　補助事業の目的（補助対象期間の目標について、可能な限り具体的に記載すること。） |
| ４　将来の目標（補助事業終了後の最終的な姿を簡潔に記載すること。） |
| 事業内容（図や写真を活用して、分かりやすく記載すること。詳細内容は別紙の添付でも可。） | １　構築しようとするドローンサービスの内容及びそのためのプロセス（サービスの内容と、補助事業で実施するプロセスや手法を記載すること。上記の課題等及び補助事業の目的について、どのように解決（達成）するのかが分かるように記載すること。） |
| ２　新規性・市場発展性・安全性（構築するサービスの新規性や将来の発展性、サービスの安全性について記載すること。その際、構築するサービスの競合状況、優位性や市場の成長性などを、可能な限り定量的に記載すること。） |
| ３　地域経済への貢献（構築するサービスの実用化・社会実装により、予測される地域経済への波及効果を記載すること。その際、可能な限り定量的に記載すること。） |
| ４　その他アピールポイント（上記以外で、アピールポイントがあれば記載すること。これまでの基礎調査や研究等を行っている場合は、そのことを記載するなど。） |
| 補助事業後の　展　開 | （事業化・社会実装に向けて、補助事業終了後に実施する計画等があれば、その内容やスケジュール等を記載すること。また、グループの補助事業の場合は、その際の役割分担等も記載すること。） |
| 関係法令への対応 | （補助対象期間中に、法令に基づく許認可等の手続きが必要となる場合は、関係法令の名称及びその該当条項を記載し、その対応時期等を記載すること。） |

４　補助事業の実施スケジュール　※「３　補助事業計画書」の事業内容欄に沿って簡潔に記載すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 時期 | 内容 |
| 　　年　　月 |  |
| 　　年　　月 |  |
| 　　年　　月 |  |

５　他の支援措置（補助金等）の活用の有無

|  |  |
| --- | --- |
| 有 ・ 無 |  |

（注）国、県、市町村、団体等の他の支援措置（補助金等）の活用の有無について、有、無のいずれかに○をすること。有の場合は、活用する補助金の名称、内容、補助金の問合せ先（補助金を所管している部署名又は団体名、連絡先）を記載すること。同一の対象には重複しての活用はできない。

（添付書類）

　１　補助対象者が鳥取県の課税対象者である場合は、構成員を含めた全員について、鳥取県が課税するすべての県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に未納がないことが確認できる書類（納税証明書等）を提出すること。

２　事業内容の詳細がわかる資料を適宜添付すること